



Q 1994年に設立された松伏町国際交流協会が、国際交流を行っている国はどこでしょう？

- ①オーストラリア連邦 ②オーストリア共和国 ③ポーランド共和国



国際交流は、音楽のまちづくりを目指している松伏町が、音楽を通じて、交流を始めたことがきっかけとなりました。

■松伏町の国際交流について

交流は中学生から高校生の生徒が対象で、約20名の訪問団の「派遣」と「受け入れ」の相互交流を1年おきに行っており、今年で27回目になります。

昨年は「受け入れ」を行い、町民の方の自宅に約2週間ホームステイをし、ご家族と交流を深め、日本の文化を学びました。

今年は「派遣」の年です。7月30日から8月10日まで、21名の派遣団(中学生から高校生の生徒及び引率者)が、国際交流を行っている国を訪問し、様々な体験をしてきます。



松伏町 PRキャラクター マッパー



企画財政課財政担当の仕事  
町の予算編成や交付税の算出、  
地方債の借入に関する業務  
などを行っています

【予算編成】

企画財政課の財政担当では、町の予算編成と管理をしています。予算編成では、一年間の収入を見込み、実施する事業を調整して支出を決めています。また、予算のとおり収入・支出額が推移しているか管理しています。

【地方債(借金)の借入・返済】

町民の皆さんが利用される施設等の整備では、世代間の負担が偏らないようにするために、国や金融機関から借金できる制度があります。必要な場合には、将来の負担が大きくなるように配慮しながら手続きをしています。

【地方交付税の算定に係る報告等】

地方交付税とは、どの地域に住む方にも一定の行政サービスを提供できるように、法律に基づき県や市町村に交付されるもので、交付額の基礎となる数値を調査して報告しています。

今月の表紙



7月5日に松伏町民生委員・児童委員協議会主催の『もうすぐ七夕・笹かざりをつくりましょう』が行われました。多くの親子が参加し、絵本の読み聞かせの後、親子で笹かざりを作り、楽しいひとときを過ごしました。

民生委員制度は平成29年に100周年です。これからも地域の皆さんの援助につとめていきます。

松伏町国際交流協会  
〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地

今月の納期限

納期限は、8月31日(木)です。  
納期限内に納付しましょう！  
・町県民税2期 ・国民健康保険税2期  
・介護保険料2期 ・保育料8月分  
・後期高齢者医療保険料2期

町税の休日・夜間納税窓口

【休日】8月27日(日) 午前9時から午後4時まで  
【夜間】8月10日(木) 午後8時まで  
場所/役場本庁舎1階 税務課  
※町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます

休日証明書等交付窓口

8月13日(日)、27日(日)いずれも午前9時～午後1時 場所/役場本庁舎1階 住民ほけん課  
証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書・パスポート受取り・マイナンバーカード受取り  
問合せ/住民ほけん課 ☎991-1866

人口と世帯(7月1日現在)	人口/2万9,936人(前月比32人減) 男/1万5,117人 女/1万4,819人 世帯/1万1,786人
6月の災害など	火災/1件(10件) 救急/73件(519件) 交通事故/36件(285件) 死者/0人(1人) ※( )内は1月からの累計



広報まっぴし No.579 発行日：平成29年8月1日 編集・発行 総務課  
〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。  
開庁時間：午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日及び祝日・年末年始を除く。閉庁時間は守衛室☎991-1900へ)。  
※この広報紙は1部あたり約26.2円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)  
※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています



マチイロ



町公式 Twitter



町公式 Facebook



マップメール

(メール配信サービス)

